

平成28年度第3回 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会 議事録

- | | |
|-------|---|
| ■開催日時 | 平成28年12月19日(水) 午後4時15分～ |
| ■開催場所 | 四條畷市役所 本館2階 ミーティングルーム |
| ■出席者 | (委員)
平井 拓己、坂本 知久、松川 圭一、高見 耕示、藤本 正次、中井 春夫、
小宮 宮子、北田 澄子

(事務局)
市民生活部 産業観光課 |
| ■次第 | 1. パブリックコメントの結果について
2. 産業振興ビジョンの改訂に係る案の検討について
3. その他 |

【平井委員長】

それでは皆様、大変お待たせいたしました。定刻、少々過ぎてしまって申し訳ございませんでしたけれども、ただいまから平成28年度第3回四條畷市産業振興ビジョン推進協議会を開催したいと思います。

本日は皆様、年末のお仕事がお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本協議会の委員長を拝命させていただいておりますプール学院大学の平井でございます。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

まず冒頭に市民生活部の西尾様よりご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局（西尾部長）】

皆さん、こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。この春から取り組んでまいりました産業振興ビジョンですが、いろいろなご意見をいただきまして、ほぼ最終形に近づいております。3月の策定に向けて、大体中身が固まってきました。ここには色々なことが書かれているのですが、我々は、これをつくるのが目的ではなくて、つくったところからスタートというふうに考えております。29年度から、この中身を実行に移していかないといけないということで、その中身は到底、役所だけでできるものではございません。皆様のご協力、ご尽力がないと達成できないところばかりでございます。また、来年度以降のご協力についても、この場をお借りしてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【平井委員長】

西尾様、ありがとうございました。

なお、本日の会議ですけれども、四條畷市文化観光協議会の梶川様におかれましては、ご都合により欠席とお伺いしておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

それでは、早速ですが次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず次第の1ですが、パブリックコメントの結果についてとなっております。事務局のほうから内容のご説明をお願いいたします。

(事務局より、パブリックコメントの結果について、説明あり)

【平井委員長】

ありがとうございました。パブリックコメントで0件だったということですが、ただいまのご説明に対して、委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますか。

6年前にも同じ状況になったというのを覚えておりました、最初の策定のときもパブリックコメントは0件だったということなのですが、ほかの案件といたしますか、他部局の案件にはパブリックコメントが、もちろん来るわけですね。

パブリックコメントは今、どこに自治体でもありますように、やはり市民の意見を反映させる貴重な機会ということだと思うのですが、こういうどちらかという概念といたしますか、個別具体の政策というよりも、こんな方向性でいきますみたいなことに対して、なかなかコメントはしにくいのだろうなというのも思うのですが、やはりこれは1つ、四條畷に限った話ではなくて、産業というものが割とまだ市民の感覚と、そんなに近いというわけでもないのかと思ったりするわけです。もちろん、ご自分でそれぞれの皆さんがかかわっておられる範囲でしたら、いろいろあると思うのですが、四條畷の産業全体をどうしていくのかという話になったときに、では、こうしていこうとか、これも要るよとかいうような話に、なかなかかなりにくいということを反映しているのかなと思います。特に、明らかに工業都市とか、何々業で成り立っているというようなところは、また少し違うおもむきもあるのかもしれませんが、やはり、この産業というのが、農業にしても工業にしても商業・観光にしても、市民生活にとって、すごく大きな役割を果たしているんだということを我々、それぞれのお立場で、いろんな機会を捉えて、周知していく必要があるのかなということを、こういうパブリックコメントの結果を見て、ちょっと考える次第でございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは、次の次第に移ってまいりたいと思います。

続きまして、産業振興ビジョンの改訂に係る案の検討についてでございます。前回の協議会開催からは、しばらく時間がたっておりますので、そのあたりの振り返りも含めて、事務局のほうから内容のご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局より、産業振興ビジョンの改訂に係る案の検討について、説明あり)

【平井委員長】

ありがとうございました。前回の第2回協議会でご説明をいただいた内容も含めて、今日までの内容をご説明いただいたわけです。幾つか追加・修正が行われたということで、丁寧にまとめていただいているのですが、その他、最後のほうに前回の協議会で出された意見のうち、砂地域周辺の交通アクセス、この都市機能活用について、その動向を踏まえて、平成30年度以降の具体策において再検討されるということで、一定の前進があったかというふうなことでございました。

こういったことを踏まえまして、今日、委員の皆様から何かご意見、ご質問いただけたらと思います。

【高見委員】

前回、欠席しましたが、結構具体的になっている、わかりやすくなったと思います。

【小宮委員】

具体的にしっかりとできたなというふうに思いますが、やはり先の見通しというのが大事で、産業が育ち、そして実を結ぶことに繋ぐ、そういうことを本当に具体化して、四條畷の活性化が、うまいぐあいに、どの部分が進むのだろうと、具体的にどんなものだろうということを考えながら、その辺を理解しているということです。本当にありがとうございました。

【平井委員長】

ありがとうございます。ほかの皆様、いかがですか。

坂本委員は、今年、ご参画いただきましたけれど、全体的な流れというものも含めて、中身も含めて、何かお感じになっていることはございますか。

【坂本委員】

冒頭に西尾部長がおっしゃられたように、これは策定するだけでは、やはり意味がない。私も会社のほうでこういう策定はつくっていますが、なかなか実行に移すのが難しいと思います。

できる内容をかなり整理されたと思いますので、いいのではないかなと思います。

【高見委員】

あまりにもやることが多くて、どこから手をつけるとか、その辺もしっかり決めていかないと、途中で困る。

【平井委員長】

そうですね。私ども、こうやって集まらせていただいているのですけれど、つくる委員会というよりも、これからこれを進捗管理していくと。また新しいものをつけ加えていたり、修正を加えていったりというのを、こちらからご提言するという役割があるかと思います。

北田委員はいかがですか。

【北田委員】

これからのことのほうが。ただ掲げただけでは一向にらちが明かないというのは一番良くないことですから。特に私が気になったのは、買い物弱者いうところ。どういうふうにされるのかと思いました。

【平井委員長】

買物困難者という言い方になったところですね。

【北田委員】

結局、これは高齢者が対象という意味でおっしゃっているのかなとは思いますが。

最近、商店街に車椅子の人が結構いますが、スーパーですと車椅子は入りにくいですよ。

【平井委員長】

バリアフリーなんて言いまして、段差をなくしたり、道幅を確保したりとかいう取組みは各事業者さんがされているところだと思いますが、商店街全体として、私ども、学生と一緒にアンケートをさせていただいたときも、やはり自転車を通りますし、車椅子の方は、非常に大変だろうなというのを実感いたしました。その辺が、市民生活からすると、一番身近な点の1つになりましょうか。

松川委員、何かご意見ございますか。

【松川委員】

買物困難者ということで、高齢者の方や車椅子など、要は自分が商業施設に行くのが大変な状況の人もそうですし、実際、今、田原のほうはそうですけれど、お店がなくなって行って、買いたくても買う

お店が近くにない、そういう状況があります。正直言うと、では、こちらの楠公エリアとか忍エリアはどうなのかというと、スーパーが何件かありますので日常の生活では困ることはないのですが、それ以外の雑貨物になってくると、やはり遠くのホームセンターまで車で行かないと買い物ができないという状況にも実際なっていますので、そういうことも含めて、どういうふうな形でという。と言いましても、なかなか難しいところですけども。

あと、商店会、商店街を含めて、店の入れ替わりというのが結構今もありますので、それまであったお店がなくなって、また次のお店が入る。そういう中で、やはりお客さんの利便性というのを考えると、本当に必要なお店が残っていつてくれるのかどうかということもありますし、あと、これも全てを含めて、今後またお客さんの動向も見えていかないといけないのではないかなというふうに思います。

【平井委員長】

ありがとうございます。我々もアンケート調査をいたしましたけれど、データ把握というのは、なかなか定期的にやらないと意味がないということもありますし、引き続きというところかと思えます。

中井委員、藤本委員、一言ずつおっしゃっていただいて、締めていただけたらと思っております、いかがでしょうか。

【中井委員】

こうしてまとまってきましたと、なるほどということばかりですけど、その中でも、どうしても農業にいけますが、やはり今、農業委員会での問題は、遊休地の対策です。

ゆくゆくは遊休地というのは、農業から離れていくと。宅地になったり、材料置き場になったり。それを悪いとは思いませんが、なかなか四條畷の農業としては困ったことだと思っております。この辺の対策を、どのようにとっていくか、大きな課題だと思えます。

【藤本委員】

私たちが同じような環境ですけども、何か新しい特産とか、そういうものを、個人で考えつかないので、公のところで、何か当たってやるとか、何か出てきたらいいと思います。

少しあれば、それに取り組んで、また次へといけると思いますが、現状では何もない。

【平井委員長】

当初からエコ田原米の話はございましたけれども、そこからどう展開していくかという話は、ずっとありますよね。

私は、この委員会にかかわらせていただいて、ずっと思っていますのは、産業としては、非常にユニークな市の成り立ちだと思っています。非常に都市部ですし、規模的には大きくはないですけども、ちゃんと工業、それからもちろん商業、農業、観光と、バランスよくあるというのが非常にユニークで面白いところだなと。だから、ポテンシャルが非常にあると思いつながら6年間、これにかかわらせていただいているのですけれども、いろんなことができるのですけれども、問題状況も、ずっと6年間、進んできつつあるわけですよね。高齢化ももちろん進むし、農業の問題も、ずっと問題状況としては変わらないというか進展している。それに何か追いついていくというか、新しい展開をやはり考えていく時期、こういう改定の時期というのは、そういうタイミングなのかなという気はいたしております。

他に何かございますか。よろしゅうございますか。

これ以上ご意見がないということでございましたら、本協議会の趣旨、それから、またこれまでの協議会でご提案いただいた内容、いろいろございますけれども、協議会としてご意見を集約していくとい

うことが必要かと考えております。

その集約すべき点というのが私は3点あると考えておまして、まず1つ目が、四條畷市産業振興基本条例というものがございまして、その趣旨のもとで行政及び産業にかかわるさまざまな主体が連携をするということ、それから、協同による施策を実施していくということ、この意見としてまとめていきたいということが、1つございます。

もう1つ、もちろんイオンモールの出店を契機としたということで、砂地域周辺の開発に伴う国道170号、そのほかの主要幹線道路がございまして、その都市機能を活かした魅力づくりということをご提言いただきましたし、それを活かした産業振興を推進していくところを1つ、集約して意見として上げさせていただきたいと思っております。

それから最後ですけれども、産業活動、これはずっと続いていくものですので、産業活動の持続に向けて、特に市内の商店街周辺においてソフト、ハード面、そういういわゆる広い意味での環境対策、こういったことをしていく必要があるというご意見だったかと思っておりますので、こういった3点について、取りまとめをさせていただきまして、本協議会から土井市長、並びに四條畷市議会に向けて提言という形で発信をさせていただきたいというふうに考えておりますが、皆様、それでよろしゅうございますか。

最終的な提言という形は、申し訳ございませんが委員長をさせていただいております、私に一任をいただくという形になりますが、よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

【平井委員長】

ありがとうございます。

そうしましたら、事務局と相談をしつつ私が委員長として協議会のほうから、そういう形で発信をさせていただこうというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の次第ですけれども、その他の案件として何かご提案がございましてか。

では、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局側より今後のスケジュールについてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元にスケジュール案と書かかれたものがございまして。

この産業振興ビジョンを策定していくに当たりまして大きな流れを書いたものでございまして。12月のところを見ていただくと、2段目に産業振興ビジョン協議会、第3回、12月19日、ビジョン案の策定案の審議ということで書かせていただいております。この後につきましては、産業振興本部会議・推進会議合同会議を12月26日に開催いたします。その中で最終的なことも含めて最終的な案として固めさせていただいた上で、平成29年の第1回定例会に向けて提案をするということで、全員協議会での議案説明、それから議会への上程を予定しております。その中で議決されましたら3月末をめどに策定、公表という形で一定、産業振興ビジョンの策定が終了するということになってございまして。ここからが新たなスタートという流れでございまして、一定、このビジョンの策定につきましては、そのような日程で進めさせていただくという予定になっておりますので、ご承知おきいただけたらと思っております。

それから、次に、今回のビジョンの策定におきまして特別委員会、それから本協議会との間で両者をつなぐ役割を務めてこられた本市の開理事より提案をさせていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局（開理事）】

開でございます。よろしくお願いいたします。

少しお時間いただきまして、ご説明もかねて進めさせてもらおうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずビジョンの取りまとめにつきましては、3回にわたって意見交換いただきまして、ありがとうございました。その中で、先ほど委員長のほうからご意見いただきまして提言をまとめていただけるということ、土井市長あてにいただけるということで、ありがとうございます。

今、お聞きしましたこと、大きく3点ありました。そもそも我々が産業振興基本条例、これに基づいて振興を進めていたということもご理解いただきながら、各主体、商業、農業、工業、観光、それらの分野が連携や協同を深めながら進めていくと。その際には行政が橋渡し役をするべきだというご提案が1点。あと、国道163号、外環状、それと第二京阪、あとイオンモールが出店したという地域を活かし、そこを拠点にしながら土地利用も進めていく。もう一つが、多くの方がにぎわうところ、駅前であったり、商店街であったり、それらについて広く環境対策を講じることということで、大きく3点、ご提案をいただきました。これについては、持って帰って、議会のほうに情報提供させてもらおうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、それにプラスのご意見を賜りまして、今回の取組み、つくり込みではなくて、今後の展開が重要であるというご提案、それと将来を見通した具体性を伴った取組みが必要であるということ。その中で、遊休地の利用、買物支援、それと当然に優先順位を設けて取り組んでいくということ、これらについても情報提供していこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その中で、逆に議会のほうから問題提起があったことにつきまして大きく3点、申し上げたいと思います。まず1点が、このビジョンですけれども、当然、皆さんがおっしゃるとおり、つくり込みではなくて、次の展開が重要であるという観点。その中で、大きく2つの視点を持ち、見てもらいたいということでした。1つが、産業振興を進める上で、人口の定住化、これに重きを置いて取り組んでもらいたい。一方では、新たな歳入の確保、やはりお金を生まないといけない。この2つを軸にしながら、今後についても検討いただきたいということでいただいております。これは行政に対して、また協議会の皆さんに対しての意向でございました。

大きく2つ、継続的なデータ収集、今回もいろんなアンケート調査を実施いたしました。これらの内容を踏まえまして、この結果をもとに次の施策、取組みに反映をしてもらいたいと。そういう時系列の取組みが重要ではないかということで、今後についても進捗管理のほうをよろしくお願いいたします。

もう1点、この推進協議会、それと先ほどからたびたび出ております市長をトップとした庁内の推進対策の会議、それと議会、この3つが一体となりながら、時系列を追った情報共有、それと進捗管理、それぞれから施策であったり取組みであったり、その企画を立案していただきたいということです。それは双方に、三者がそれぞれ持ち寄って進めていきたいということで、確認をさせてもらっております。

これが議会からの意見でございます。

そのうえで、平成29年度、このビジョンの中にも、29年度取組事業を羅列しております。これらについて、主だった事業について、皆さんからは、今後についても、先ほど申し上げた詳細の提案などをいただけたらなと思っております。来年度以降のテーマは恐らく、そこになるかなと。これについてはビジョンもしかり、市長をトップとした推進会議もしかり、議会もしかりということをお願いしたいと思っておりますので、次回以降の会議につきましては、平井先生指導のもと、そのあたりをひもといってもらって進めただけたらなというふうに思っております。

行政から申し上げる点が大きく5点ございまして、29年度、先ほどからご意見いただいております買

い物の配慮を必要とする支援策の検討、これは具体策がまだ浮かび上がっておりません。このあたりにつきましても、特に商業関係については、そのあたり専門分野であるかと思っておりますので、ご提案のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと今、商店街、商工会のほうで取りまとめいただいております地域ブランド化の確立ということで、来年度には一定に成果物を上げていただくという状況で、高見会長のほうでご協力をいただいているところですが、これについても一定の案が出てくると思っておりますので、この場でも何かそれに装飾できるようなものがあれば、より発信も広がりも出てくるのかなと思っておりますので、それが2つ目です。

3点目ですけれども、議会のパイプ役を私がしておりますが、私どものほうでは、年度ごとの事業計画も担当しております、その中で、国のほうから地方創生、これが大きく取りざたされておまして、これに関係する国からの補助金、交付金が数多くメニュー化されております。今年度につきましても、田原のほうで、砂栽培を軸とした取組みを進めているのですけれども、今度はハード整備であったり、ソフト事業であったり、いろんなメニューが出てきまして、最大で100%補助、少なくとも2分の1補助というので、何千万単位で交付されます。それらについても、ぜひ情報提供していきますので、その中で忌憚のないご意見、ご提案をいただけたらなというふうに考えております。

4点目については、先ほどからご意見いただいておりますイオンモール出店を背景とした周辺土地利用の検討ということで、これについては土地の所有者の方が、どうしても主体的になりますので、あくまで我々は環境の整備と、あと支援策に尽きるのかなというふうに思っております。今、地域のほうで協議会的なものを立ち上げておまして、その中でアンケート調査、意向調査などを進めております。これにつきましても29年度とは言いませぬけれども、30年度ぐらいには一定の青写真程度はできたらなというふうに考えておりますので、これについても、この場で、また情報提供をしていきますので、ご意見、ご提案等をいただけたらなというふうに考えております。

最後ですけれども、これは多岐に及ぶのですが、事務局のほう、産業観光課のほうで創業支援等をやっております、新たな事業展開を進めていただけたところに支援を行っております。これについても、特に商店街の空き店舗を利用して、何かできないかという提案もできるかなと思っておりますので、そのあたりも、ぜひご協議をお願いしたいなというふうに考えております。

また、商店街の活性化補助ということで、イオンモールが来るということで、重点的に予算を配分をしております、それが来年度に恐らく終了を迎えるという状況ですので、これを一定検証して、30年度以降、イオンモールが来た状況も踏まえて、どうしていくのか、どういう展開をしていくのか、これについても、商店街の中でも議論しておられると思いますが、この場においても、何か違った視点からの意見交換ができたらなというふうに考えております。

それらを踏まえて、イオンモールと地元商店街との連携、それをベースとしながらも、産学公の連携、これについても検討していきたいなというふうに考えております。来年はめじろ押しですけれども、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

【平井委員長】

ありがとうございます。

協議会に対して、いろいろなお題が、また新たにやってきたという感じもいたします。非常に重要な論点ばかりです。それぞれ、かかわっておられる方もいらっしゃるの、有効だと思います。

今、この場で、時間の許す限り、委員の方から、それについてお話があれば伺ってもいいでしょうか。

【事務局（開理事）】

先ほど5点ほど申し上げたのですけれども、買い物に配慮するような支援策ということで、北田委員

のほうから、どういう方が対象なのかという話もありましたが、これについては、基本は高齢者、障がい者の方で、バリアフリー化もありますが、特にリアルタイムに物を提供できるようなことができないかなど。配達サービスとか。それを、できれば市内の商工会に加入されている方、事業者のメニュー化までできたらなと思っております。ただ、その際には、その方が配達をしていただけないといけないのですが、松川委員、そのあたりのメニューについて、事業者は結構いらっしゃいますか。

【松川委員】

配達をきちんとしてもらえる、システムができれば問題はないと思いますが、結局それをするための人件費というのが一番の問題で、例えば、商人さんが、配達のついでに何軒か持って回るような形で、もしするとなると、宅配事業に引っ掛かるということで、できないらしいんですね。やはりきちんとした宅配事業としての取り決めとありますが、やり方をしないといけないということで、一度、そういう話があったのですが、ちょっと難しいなという話になりました。

最終的には、予算といたしますか、その辺。配達するので、お客さんからお金を取りますという形もあるのですが、なかなかそれも難しくなってくるので。

【事務局（開理事）】

法の規定も、ハードルになるという感じですか。

【松川委員】

そうですね。

【事務局（開理事）】

高齢者、障がい者であったり、買い物に配慮が必要な方と商店さんが身近な関係になれば、温かみあるまちづくりにつながったりするかなと思います。そういう副産物的なことも求めていけたらなということで今、考えております。

【松川委員】

実際今でも、お買い物してもらったら、配達してあげるといってお店は何軒かあります。それは、そういうシステムとしてではなくて、サービスとしてやっている。その代わり、ほかの商品もあるのなら一緒に持っていったらという形の、そのぐらいのことはしてもらっているところはあるみたいですが、それをシステムとして、きちんとしていくとなれば、少し難しいというか、きちんと考えていかないといけないかなど。

【事務局（開理事）】

あと、商店街もそうだと思いますが、今バリアフリーという話がありましたが、最近はユニバーサルデザイン的な感じで、目が不自由な方とか、弱視の方とか、そういう方に対してもというのがあったりします。そういうことも先ほどご提案がありましたので、環境対策として進めていかないといけないと思います。これも間接的に買い物に対する配慮にもつながると思っております。

【北田委員】

この間も、おばあさんが、つまずいて転んだのを見ました。

道路は、何か電話があったら、その部分だけを処理しますでしょう。そういうやり方ではなくて、

ここからここまでをきちっとするとか、そういう方法でやってもらわないと。

【事務局（開理事）】

局部的じゃなくて、動線を見てという感じですか。

【北田委員】

確かにでこぼこになっていますが、一部分だけではない。それで、その修理をしているところが原因で、転んだわけではない。別のところでした。

だから、市のほうでも、その辺を考えてもらいたい。

栄通りのほうなんか結構でこぼこですね。

【松川委員】

栄通りの道路自体が石を組んでいる状態になって、過去の地震や水害等で、それが浮いたり、ちょっとずれていたりするので、全体にフラットになっていない。特にひどい部分は、今のように直していただけるのですけども、全体が悪い状態で、1カ所直しても、全然追いつかない。

【北田委員】

その全部の何百メートルかを1度にするぐらいの予算的なことを考えてもらうような方法も大事なかなと思います。

【事務局（開理事）】

どのあたり、できるかわからないですけども。

来年、高齢者や障がい者の計画を、行政のほうで新たに改正をするということで、その中でニーズ調査をさせていただきます。直接的にアンケート調査をするのか、意見交換を吸い上げていくのかは別として、そのあたりを、把握をさせてもらおうと思っております。それを活かして29年度の事業に反映できたらなというふうに考えておりますので、また、その際はよろしく申し上げます。

地域ブランド化のほうは、商工会のほうでご用意いただいているのですけれども、なかなか難しく、何度か意見交換もさせてもらっていて、有形無形も含めて、そのあたりの地域ブランドはあると思いますが、商工会さんなんか、だいぶ苦勞はされているという情報は聞いております。

【高見委員】

今年度中に何か出さないといけない。

【事務局（開理事）】

一定の筋道を立てて、来年度に何かの成果品ということで。

我々は、総合戦略というのをつくってしまして、短期的な活性化策ということで、それも高見会長に入ってもらっているのですけれど、その中で、先ほど申し上げた砂栽培を軸として地方創生で事業をしています。農産物、農協さんのほうにも、ご協力いただきまして、ブランド化をしていこうということで、ホームページだったり、パッケージであったり、のぼりであったり、それを今年中につくって、何か発信できたらなと。商工会とは別の作業ですけども、それも1つ参考になるかもしれないので、そこは、また連携を図りながらできたらなと考えております。

【平井委員長】

理事がおっしゃったように、すごく今、環境としてはいいですね。使える制度がいっぱいあるというのは、確かにおっしゃるとおりだと思いますね。

【事務局（開理事）】

ちなみに今年、第2期の交付金がまた来まして、今度ハード整備で、観光を軸として環境整備するものについては5,000万ぐらいの単位のお金をくれると聞いています。ただ、狭き門で、今その挑戦をしています。

ゆずりはさんのほうからも、ポイント、ポイントの環境整備の話聞いておりますので、拠点となるところは、どこかできないかなと思っておりますが、なかなかお金をくれると国からは言われるのですけれども、だめだという話で、砂栽培は2回チャレンジして、やっと取ったものでして。そんなことを考えておりますので、その際、またいろんな視点から、ご提案いただけたらなというふうに思います。

あと、この産業振興ビジョンの2期となる部分が、多様な主体が連携、協同しながらということで、今回、提言にもうたっていただいておりますが、その中では、もともと産学公、産業界、大学、行政ですね、これが連携を図りながら、ものごとを進めていければということで、来年度以降はお互いが情報とか意見交換しながら、何か三者でできないかなと思っております。それぞれの得意な分野をできればと。また、その際は投げかけをさせてもらおうと思っております。

お願いばかりで申し訳ないですけども。

【平井委員長】

私のいるプール学院大学は堺市にございまして、線香が伝統産業なんですね。私どもの大学と線香の企業さんとでコラボして毎年、要は短大生が自分でデザインした線香を売ると。それで、商店街のイベントで、それを売って集客するというのを、ずっと何年かやらせていただいております。今年は商店街さんと、それから線香の組合さんがハロウィンのイベントをやりたいということで、地域活性化ファンドという大阪のファンドに通りました。お香は魔よけの意味があるということなので、トリックオアトリートでお菓子をくれたら、代わりに魔よけの線香をあげると。

学生を動かすのは大変ではありますが、やはり違う視点が入るというのは非常に面白い。ですので、うちから何人連れてこられるかどうか、また、それはわかりませんが、興味もあります。

私どもの本学もそうですし、大商大さんとも、ずっと観光関連ではご関係があると聞いています。大学のほうも今、アクティブ・ラーニングといいまして、授業ばかりではいけない、外に出て実践から学ぶということ、非常によく言われるようになっていまして、そういうフィールドを求めているということがありますから、いろんなことで協力できればいいのではないかなと、大学側の人間としては思います。

【事務局（開理事）】

最後に1つ、情報提供をさせてもらいたいのですが、よろしいですか。

【平井委員長】

どうぞ、お願いします。

【事務局（開理事）】

市の教育委員会のほうですけども、観光というところにも関係してくるんですけども、楠木正行公

を、市の歴史的な遺産として重要なものだと認識しております。

国のほうが2020年の東京オリンピックを見据えて、国全体で200余りの日本遺産認定を決めていくことを考えられています。日本遺産認定というのは、単純に歴史的人物に焦点を当てて登録するのではなくて、物語的なものをつくって、それをもとに日本遺産認定をしていくということで進められています。今は、まだ数十個ぐらいしか認定されていなくて、来年度中に百幾つの認定をされるということを知っておりまして、本市におきましては楠木親子の日本遺産認定を目指しております。これは単独市だけでは対応できないので、河内長野など、楠木親子に関係している6市町村が連携を図りながら進めております。

うまくいけば4月に認定いただけるということで、認定がいただけましたら、お金もだいぶ下りてきてまして、その中で6市町村が同時にいろんな取組みを進めていくのですが、それとは別に、この四條畷の合戦があった、四條畷市で産業振興にまつわる日本遺産を利活用したことができないかなということを進めていきたいというふうに考えております。それで産業振興に結びつけられればということで、その際には、当然、地元の商店街もございますので、動線をつないで何かできないかなと考えております。4月には結果が出ますので、その節に、また情報提供させていただきまして、具体的に、この場がいいのか、部会的に議論するのがいいのかは別にしまして、議論を進めていきたいなと思っております。

もう1点が、市政施行50周年を平成32年に迎えるということで、これも戦国武将の近畿地内で討死された三好長慶の飯盛城跡、これの国史跡指定を今、目指しております。これは大東市と共に進めておりますが、今、順調に取り組んでおりまして、赤外線航空レーザー測量などを進めている状況にあります。もうすぐ一定の現地調査の報告書がまとまるということで、翌年度以降、文科省の職員の現地調査を進めていくということです。これは長いスパンなのですが、これも何か活用できたらなということを考えています。国史跡になれば、当然、いろんな他市からの訪れもあるだろうし、市をPRする格好の拠点になると思いますので、その際にも産業振興を絡め合わせながら進めていけたらなということ考えています。これも大東市との境界になりますので、山から降りてきたら、四條畷駅から商店街につながるということです。その節に、またよろしくお願ひします。

【小宮委員】

6市町村というのは、どこですか。

【事務局】

河内長野、富田林、千早赤阪村、島本町、神戸市と四條畷です。

【平井委員長】

いろいろと非常に面白い情報、有益な情報をご提供いただきました。

改めて感じますのは、産業振興ビジョンの改訂が、おかげさまで大詰めを迎えることになったわけですが、私どもの協議会というのが、先ほど申しましたように、これからも、来年度以降は、特に進捗管理であったり、新たな提案であったり、見直しであったりというのをしていく、そういう機関になるんだということを改めて考えるわけですね。そうなりますと、やはり今のようなお話をいろいろ伺いつつ、我々自身が、もうちょっと、こういうふうにはできないかとか、していくべきではないかとか、私どもは学と産でございますから、あと市民という位置づけかと思っておりますので、そういう立場から、やはり、こういうことをやっていかなければいけない、発信していくという、非常に重い責任があるんだなということ、改めて感じたわけでございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひ、そういうものだということのご認識を新たにお持ちいただくと

いうことになろうかと思いますが、今後、ここでもいろんな議論をしながら、逆に市役所の庁内にも向けて、提言なり見直しなりということを書いていかなければいけないかもしれませんし、逆に投げかけられて、こういうことはできないのかというふうなことのお答えをしていく、そういうふうな立場かなというふうに思っております。

私も四條畷、こちらにかかわらせていただいて、もう6年たつわけですけれども、微力ではございますけれども、精いっぱいお役に立てるように、何かしらの力を尽くしたいと思いますので、皆さんにおかれましても、ぜひ今後ともご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、次回以降のお話を、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

4月から5月にかけて、また次年度の実施する内容等も含めてお集まりいただいた上で意見をいただきたいというふうに考えております。4月ないしは5月の間に、また日程調整させていただいた上で開催させていただきたいと思っております。

【平井委員長】

ありがとうございます。

それでは、年末のお忙しいときになってしまい、大変恐縮だったのですが、ひとまず、こちらでこの協議会のほうを閉じさせていただきたいと思っております。皆様、本当に、まだ続きますけれども、今年1年どうもありがとうございました。どうぞ、良いお年を皆様、お迎えいただきますようにということで、協議会のほうをひとまず終了させていただきます。